様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

福井県知事　殿

提出者

住所　〒911-0801

福井県勝山市沢町２丁目１１－８

氏名　有限会社北八建設

代表取締役　北川賢一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0779-88-0604

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社北八建設
事業場の所在地	福井県勝山市沢町２丁目１１－８
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｄ０６　総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　623,011千円（前年度実績）
③従業員数	31人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	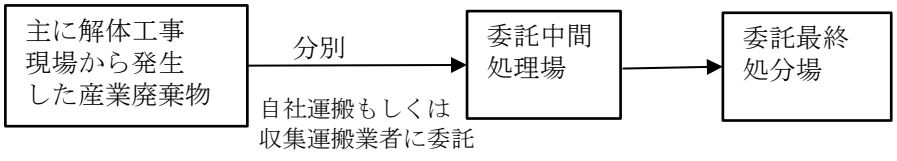

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
代表取締役：処理計画作成、委託業者選定
現場担当者および工務部：各現場にて産業廃棄物の分別、収集運搬業者選定、処分委託業者選定、処分場への自社運搬、マニフェスト確認
総務部：マニフェスト確認・交付・管理、産業廃棄物委託契約書作成

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物の分別を徹底し、減量化に努める。
・廃棄物に付着した土砂等は除去する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）
上記について、引き続き行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず
上記の種類に分別をし、異物混入の防止に努める。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記について、引き続き行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組）　―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組）―		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組）　―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組）―		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―― t	―― t
	（これまでに実施した取組）　―		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―― t	―― t
	（今後実施する予定の取組）　―		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 各処理業者に処理を委託する前に、対象の業者が安全かつ適正な処理を行っているかを確認する。		

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙2のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
現状の取組を引き続き行うとともに、出来る限り再生利用業者を選定していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】											
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラ	ガラスくず	繊維くず	紙くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	合計
排出量（t）	5,302.148	778.840	124.570	116.515	74.550	15.033	0.000	0.962	21.034	14.500	0.147	6,448.299
②計画	【目標】											
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラ	ガラスくず	繊維くず	紙くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	合計
排出量（t）	4,500.0	600.0	100.0	100.0	50.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,360

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】											
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラ	ガラスくず	繊維くず	紙くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	合計
全処理委託量	5,302.148	778.840	124.570	116.515	74.550	15.033	0.000	0.962	21.034	14.500	0.147	6,448.299
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	5,301.260	778.290	124.570	0	0	0	0	0	0	0	0	6,204.120
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	【目標】											
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラ	ガラスくず	繊維くず	紙くず	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	合計
全処理委託量	4,500.0	600.0	100.0	100.0	50.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,360
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	4,500	600	100	0	0	0	0	0	0	0	0	5,200
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0